
平成30年 第4回(定例)新宮町議会会議録(第4日)

平成30年12月12日(水曜日)

議事日程(第4号)

平成30年12月12日 午後14時00分開議

- 日程第1 第134号議案 平成30年度新宮町一般会計補正予算について
- 日程第2 第145号議案 町道路線の認定について(鳥取線)
- 日程第3 第146号議案 町道路線の認定について(野入2号支線)
- 日程第4 発議第3号 新宮町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 閉会中の継続調査申出書について
- 日程第6 議員派遣の件について
- 日程第7 報告第27号 新宮町地域振興及び地域活性化特別委員会の報告について
- 日程第8 報告第28号 各常任委員会の報告について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第134号議案 平成30年度新宮町一般会計補正予算について
- 日程第2 第145号議案 町道路線の認定について(鳥取線)
- 日程第3 第146号議案 町道路線の認定について(野入2号支線)
- 日程第4 発議第3号 新宮町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 閉会中の継続調査申出書について
- 日程第6 議員派遣の件について
- 日程第7 報告第27号 新宮町地域振興及び地域活性化特別委員会の報告について
- 日程第8 報告第28号 各常任委員会の報告について
-

出席議員(10名)

- | | | | |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 上畝地白馬君 | 2番 | 森 秀司君 |
| 3番 | 安武 寛憲君 | 5番 | 庵原 伸一君 |

○委員長（1番 上畝地 白馬君） それでは、報告いたします。

平成30年定例会初日、総務建設常任委員会に付託されました第134号議案、平成30年度一般会計補正予算についての審査結果を報告いたします。

12月10日の委員会におきまして、担当課より詳細説明を受け、慎重審査の結果、全員賛成で原案を可とすることに決しました。

補足説明をいたします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ3億8,695万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ138億7,358万1,000円とするものです。

歳出の主なものは、ふるさと納税事業委託料2億7,902万1,000円、庁舎改修工事費108万6,000円、安全安心見守りカメラ設置工事費38万7,000円、学校に関する関連費用で新宮北小学校施設整備工事費362万3,000円、中学校費、新設校用備品購入費1,500万円、新宮東幼稚園施設整備工事費133万5,000円などです。

歳入の主なものは、ふるさと応援基金繰入金増の4億円などです。

委員会中の質疑は、議会の中で出ていた質疑以外で特筆する質疑はありませんでした。

以上、報告終わります。

総務建設常任委員長、上畝地白馬。

○議長（北崎 和博君） 委員長報告に対する質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第134号議案、委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成9名、反対0名〕

○議長（北崎 和博君） 全員賛成と認め、第134号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2. 第145号議案

○議長（北崎 和博君） 日程第2、第145号議案、町道路線の認定について（鳥取線）を議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました総務建設常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

総務建設常任委員長の補足説明を求めます。上畝地委員長。

○委員長（1番 上畝地 白馬君） それでは、報告いたします。

平成30年12月議会初日に総務建設常任委員会に付託されました第145号議案、町道路線

の認定についての審査結果を報告いたします。

12月10日の総務建設常任委員会におきまして、委員全員出席のもと慎重審議の結果、全員賛成で原案を可とすることに決しました。

補足説明をいたします。

この議案は、路線名、鳥取線を町道と認定するものです。現地で路線図を見ながら、起点・終点などを確認しています。

なお、工事期間は1月から3月、完成すれば延長145メートル、幅員2メートルの歩道となります。

以上報告を終わります。

○議長（北崎 和博君） 委員長報告に対する質疑を許可いたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第145号議案、委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成9名、反対0名〕

○議長（北崎 和博君） 全員賛成と認め、第145号議案は委員長の報告どおり可決されました。

日程第3. 第146号議案

○議長（北崎 和博君） 日程第3、第146号議案、町道路線の認定について（野入2号支線）を議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました総務建設常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

総務建設常任委員長の補足説明を求めます。上畝地委員長。

○委員長（1番 上畝地 白馬君） それでは、報告いたします。

平成30年12月議会初日に総務建設常任委員会に付託されました第146号議案、町道路線の認定についての審査結果を報告いたします。

12月10日の総務建設常任委員会におきまして、委員全員出席のもと慎重審議の結果、全員賛成で原案を可とすることに決しました。

補足説明をいたします。

この議案は、路線名、野入2号支線を町道と認定するものです。現地を確認し、幅員6メートル部分、突き当たり部分の幅員8メートル、延長27.9メートルなどを確認しています。

以上報告を終わります。

○議長（北崎 和博君） 委員長報告に対する質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第146号議案、委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成9名、反対0名〕

○議長（北崎 和博君） 全員賛成と認め、第146号議案は委員長の報告どおり可決されました。

日程第4. 発議第3号

○議長（北崎 和博君） 日程第4、発議第3号、新宮町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましては、高木義輔議員ほか3名から提出がなされております。

趣旨説明を求めます。高木議員。

○議員（7番 高木 義輔君） 発議第3号、新宮町議会議長、北崎和博様。

提出者、新宮町議会議員、高木義輔。賛成者、上畝地白馬、同じく横大路政之、同じく牧野真紀子。

新宮町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

平成29年度より政務活動費の交付方法を後払い方式へ移行したが、実績報告書の提出に関する手続方法について一部改正する必要性が生じたため、1ページをお願いします。

新宮町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例。

新宮町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を次のように改正する。

第7条第1項中、「当該年度終了日の翌日から起算して10日以内」を「当該年度末まで」に改め、同条第2項中「10日以内」の次に「または当該年度末いずれか早い日まで」を加える。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行する。

以上。

○議長（北崎 和博君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

発議第3号、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成9名、反対0名〕

○議長（北崎 和博君） 全員賛成と認め、発議第3号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 閉会中の継続調査申出書

○議長（北崎 和博君） 日程第5、閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。

お諮りします。別紙のとおり各常任委員長から閉会中の継続調査申出書が提出されておりますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成9名、反対0名]

○議長（北崎 和博君） 全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

日程第6. 議員派遣の件

○議長（北崎 和博君） 日程第6、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。議員の派遣については、別紙のとおり議員の派遣を行いたいと思いますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成9名、反対0名]

○議長（北崎 和博君） 全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

日程第7. 報告第27号

○議長（北崎 和博君） 日程第7、報告第27号、新宮町地域振興及び地域活性化特別委員会の報告についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。牧野委員長。

○委員長（11番 牧野 真紀子君） 新宮町地域振興及び地域活性化特別委員会における調査・研究の報告をいたします。

平成30年12月12日、新宮町議会議長、北崎和博様。

新宮町地域振興及び地域活性化特別委員会委員長、牧野真紀子。

本委員会の調査が終わりましたので、新宮町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

1. 設置の目的。

現在、人口が急増し、元気な町「新宮」であるが、一方では人口減少が進み地域振興が十分に進んでいない地域がある。

議会として、本町の将来を見据え、多角的な視点に立ち、主体的に地域振興策、地域活性化策の調査・研究を行い、意見具申、提案、提言を行うため、地方自治法第109条及び新宮町議会委員会条例第5条の規定により「新宮町地域振興及び地域活性化特別委員会」を設置した。

2. 特別委員会設置経過。

(1) 設置決議、平成28年9月16日、第3回定例会において決議、全員賛成。

(2) 委員会の定数、議員全員。

(3) 委員長・副委員長の氏名、第1回から第2回、委員長、田村征司、副委員長、庵原伸一。

第3回から第14回、委員長、牧野真紀子、副委員長、庵原伸一。

次に、3. 調査項目といたしまして、(1) 東部地域のまちづくりについて、(2) 相島地区のまちづくりについて、(3) 立花口ゴルフ場予定地について、(4) 新宮漁港整備事業について、①県道湊下府線の拡幅整備の検討、②新宮漁港駐車場の利用状況、(5) スマートインターチェンジについての4項目でございます。

(1) 東部地域のまちづくりについてですけれども、町からは的野区、立花口区、原上区のまちづくり構想の説明や、新宮町地域振興プロジェクト会議での定住促進に係る提案書について説明を受けました。

その中で、それぞれの地区におけます優先的な課題や取り組み、まちづくり構想には反映されていない新たな問題や課題などについて意見交換を行いました。

そして、町へ意見交換会の報告書を提出しております。

また、原上区の農家の若手後継者の会の方と後継者不足による耕作放棄地の増加や鳥獣による農作物の被害拡大などについて意見交換を行いました。

委員会調査概要及び今後の課題といたしましては、次にまとめております。

的野、立花口、原上のすべての行政区に共通して、農業後継者の不足をはじめとする人口減少が顕著である。それに伴う荒廃農地（竹林化）の拡大や有害鳥獣被害の拡大が深刻な問題となっており、それらの対策が喫緊の課題である。

各行政区ともにまちづくり構想を策定され、地域による主体的なまちづくりが今後進んでいくと考えられるが、行政の緊密な連携・支援が重要である。

また、地域には立花山城跡など潜在的な観光資源も多く残っており、今後の活性化の貴重な材料になると考えられる。

(2) といたしまして、相島地区のまちづくりについてでございますが、東部地域と同じように意見交換会を行い、町へ報告書を提出しております。

町からは、新宮町地域振興プロジェクト会議での定住促進に係る提案書についての説明や、三つのプロジェクト会議が平成29年4月よりスタートし、食・販売拠点のプロジェクト、漁村・交流拠点プロジェクトの検討内容の報告を受けました。

また、相島活性化協議会が策定した相島活性化プラン（相島を元気にする28の取り組み）についての説明を受け、質疑しております。

委員会調査概要及び今後の課題といたしましては、意見交換会では定住人口の維持に向けた環境整備に対する要望が多く出された。

現在、相島活性化協議会が策定した「相島を元気にする28の取り組み（活性化プラン）」をもとにさまざまな問題や課題の解消に向けた取り組みを全島挙げて検討・推進していくこととな

った。

次に、（３）立花口ゴルフ場予定地についてです。

町からは、今までの経過と現状課題について説明を受けております。

また、立花口区よりゴルフ場計画の白紙撤回の文書が町へ提出され、立花口ゴルフ場予定地の見直しが検討され、新たな土地利用の可能性について説明を受けました。

委員会調査概要及び今後の課題といたしましては、ゴルフ場予定地につきましては長年計画の進展がないまま現在に至り、立花口区にとっては大きな課題であった。

農工法の改正により、土地利用の可能性が広がるも、既存の農工法の許可を受けた地域の開発が進まない状況の中、農工法による土地利用は非常に厳しい状況となっている。

今後は、スマートインターチェンジの調査とあわせて、市街化区域編入を見据えた土地利用の検討が必要であり、その際、区域の設定や周辺の土地利用の検討など、継続的な調査研究が必要であるとする。

次、（４）新宮漁港整備事業についてですが、まず一つ目の県道湊下府線の拡幅整備の検討につきましては、地元からは集落側ではなく河川側に拡幅する要望があり、平成２８年度福岡県がボーリング調査を実施し、また２９年度には道路の最終予備設計が実施され、現在地権者と協議中であります。

二つ目の新宮漁港駐車場の利用状況につきましては、平成２８年１０月８日、１２月１０日に行いました「いけま売り」での新宮漁港に駐車した台数の報告を受けております。

委員会調査概要及び今後の課題としましては、渡船場までの安全な道路環境の整備には、県道湊下府線の幅員拡幅が必須となるが、拡幅に伴う移転の問題などさまざまな問題を抱えている。

地元の湊区としては集落側ではなく、河川側への拡幅を強く求められている。

また、漁港駐車場の土地利用の検討についても、先行して道路整備を行うことを地元関係者で構成された協議会の中で明確に位置づけられている。

新宮漁港の整備については、相島を元気にする２８の取り組みの中に位置づけられており、今後は相島活性化協議会の中で検討していくこととなる。

最後になります、（５）スマートインターチェンジについてでございます。

国土交通省九州地方整備局に出向き、スマートインターチェンジの設置条件などについて説明を受けました。

インターチェンジの必要性、周辺道路の現況、整備方針などの広域的検討について国の許可が最も重要となることや、費用負担の割合などについて説明を受けました。

また、NEXCO西日本九州支社では、費用の負担割合やスマートインターチェンジの形状、地方自治体で検討すべき課題や今後の進め方など事例を挙げながら具体的な説明を受けておりま

す。

その協議結果を町へ報告するとともに、町へスマートインターチェンジ調査費等の予算措置を申し入れ、第4回臨時会におきまして、九州自動車道取付道路検討調査費の補正予算が計上されました。

その結果、町からは九州自動車道取付道路検討業務（スマートインターチェンジの設置位置の比較検討表）の報告と、スマートインターチェンジ設置検討区域に対して地元から賛同を得たこと、並びに警察協議の報告を受けております。

委員会調査概要及び今後の課題としましては、スマートインターチェンジの設置条件や費用負担区分などの概要把握を行った。

調査研究に当たっては、議会からの申し入れにより交通量調査をはじめ、設置箇所、概算費用を算出するため、「スマートインターチェンジ設置検討調査委託料」861万9,000円が平成30年度当初予算に計上されました。

本調査は平成31年3月末に結果が出される予定で、その後、基本設計とつながっていくと考えられます。

スマートインターチェンジの設置は東部地域振興の起爆剤となるものであり、町の上位計画に明確な位置づけが必要であり、議会としても調査結果及び周辺土地利用の検討状況を今後も注視しつつ、調査研究を継続していく必要があります。

次に、参考資料として各委員会での協議事項と資料を添付しております。

また、視察として、群馬県高崎玉村スマートインターチェンジ、道の駅玉村宿、福岡県道路建設課行政視察を行っております。

以上で、新宮町地域振興及び地域活性化特別委員会の報告を終わります。

○議長（北崎 和博君） 質疑は、特別委員会で行っておりますので省略をいたします。

お疲れさまでした。

日程第8. 報告第8号

○議長（北崎 和博君） 日程第8、報告第28号、各常任委員会の報告についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。総務建設常任委員会、上畝地委員長。

○委員長（1番 上畝地 白馬君） それでは報告いたします。

総務建設常任委員会報告、平成30年第4回12月定例会における本委員会の調査活動について、下記のとおり報告をいたします。

まず、総務課。

ふるさと納税について、11月末現在、寄附額8億7,006万3,028円、寄附件数6万2,056件で寄附額、寄附件数とも大幅増となっております。

続きまして、普通財産について、普通財産の対応が2件あります。

西鉄線路跡地、緑ヶ浜1丁目1592の3の一部、500平方メートル、貸付期間は平成30年10月1日から平成30年11月30日で、用途は下水道工事の資材置き場です。

もう一つが緑ヶ浜池、大字上府1622の3の一部、300平方メートル、貸付期間は平成30年12月10日から平成31年3月11日で用途は雨水渠工事の資材置き場です。

続きまして、男女共同参画について、第3回新宮町男女共同参画審議会が10月4日に開かれ、第2次新宮町男女共同参画計画（素案）について話し合われました。

第4回新宮町男女共同参画審議会が11月9日に開かれ、第2次新宮町男女共同参画計画（素案）について話し合われました。

パブリックコメントの実施については、11月20日から12月19日まで実施され、町のホームページや役場総務課、シーオーレ新宮、そびあしんぐう、福祉センターなどに素案と意見書が設置されています。

続いて、北海道胆振東部地震について、9月14日から10月31日まで義援金箱の設置を役場、そびあしんぐう、シーオーレ新宮に設置し、1万1,839円の義援金が集まりました。

社会福祉協議会を通じて被災地に送金されるとのことです。

その他、人事院勧告について、給与法の成立がずれ込み、11月30日に成立しており、1月中旬から2月上旬議会へ上程予定です。

続きまして、平成31年新宮町賀詞交歓会について、平成31年1月12日、11時からそびあしんぐうで開催されます。

政策経営課。

第6次新宮町総合計画について、受託業者は株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所で、今年度の業務内容は、総合計画策定のための住民意識調査をするとのこと。

社会保障・税番号制度マイナンバー制度について、マイナンバーカードの交付状況、11月30日現在は申請4,914件、交付済4,604件、町民所有数4,458件とのこと。

8月31日時点より各項目おおむね150から200件増となっております。

地域協働課。

協働関係、行政懇談会について、緑ヶ浜区で平成31年2月2日、19時より実施予定です。

これまで平成23年度から26回開催されており、15行政区で実施をされています。

安全・安心関係、交通安全について、年末の交通安全県民運動について、期間は12月11日から12月31日の20日間で、重点項目として飲酒運転の撲滅、子供と高齢者の交通事故防止、

横断歩道マナーアップの推進が挙げられています。

飲酒運転撲滅運動啓発について、12月18日、17時半からJR新宮中央駅の飲食店にチラシを配布しながら啓発を行うと報告がありました。

平成30年度福岡県交通安全推進市町村表彰について、第34回福岡県交通安全県民大会が1月13日、福岡国際会議場で開催されました。

新宮町交通安全指導委員会が、優秀賞及びシルバーセーフティークンクール組織活動等特別賞を受賞しています。

歳末町内一斉安全安心パトロールの実施について、12月21日、19時からアクア新宮が集合・出発点とし、新宮中央駅で実施されます。

参加は17団体の参加予定です。

新宮町消防団消防出初式について、平成31年1月13日、9時半から新宮中学校グラウンドで行われます。

防災関連計画等の作成及び更新について、概要については、職員の初動行動マニュアルの更新、災害時受援計画、避難所運営基本指針、避難所運営マニュアル(避難所版)、福祉避難所設置・運営に関する基本指針です。

今後の予定につきましては、現在、庁舎内各課から意見を聴取し、内容を精査中で本年度に運用開始予定とのことです。

会計課。

収納代理金融機関について、とびうめ信用組合が合併による名称を変更されます。

新名称、福岡県信用組合、合併期日、平成30年12月17日、合併機関、福岡県中央信用組合及び福岡県南部信用組合とのことです。

税務課。

租税教室の開催について、すべて対象は6年生となっております。

平成30年12月14日、相島小学校4名、平成30年12月19日、新宮東小学校122名、平成31年1月23日、立花小学校26名、平成31年1月29日、新宮北小学校124名、平成31年1月30日、新宮小学校189名です。

確定申告関係について、申告日程、役場申告会場は平成31年2月18日から3月15日、相島確定申告は平成31年2月7日となっております。

その他、平成31年1月より国税庁のホームページの確定申告書等作成コーナーにて、スマートフォンやタブレットでも所得税の確定申告が行えるようになっています。

利用するにはあらかじめ香椎税務署でID、パスワード発行などの条件が必要になります。

住民課。

三代西住居表示の実施について、平成30年11月17日、三代西住居表示が実施されています。

平成30年12月9日、住居表示実施証明書交付及びマイナンバーカード通知カードの記載事項変更のために開庁をしています。

平成30年度特定健診について、集団健診実施状況、平成30年度は1,018名です。

個別健診の状況については、11月末現在98名、合計で1,116名となっております。

特定保健指導、平成30年10月末現在は積極的指導が18名中13名、動機付けが74名中57名です。

平成29年度法定報告値、特定健診は対象者3,226名、受診者1,024名、受診率31.7パーセントです。

保健指導、対象者118名、修了者49名、実施率41.5パーセントのことです。

その他、保健事業実施計画の差し替えについて。第2期データヘルス計画及び特定健診実施のページ19ページ、6行目、図表32、33ページ。20ページ、図表34、ページ26ページに記載の誤りがあり、差し替えを行っております。

上下水道課。

下水道担当、下水道新設工事に伴う物件補償について、三代地区で施工業者による直接補修が1件、現金補修が1件の補償がっております。

水道担当は、相島簡易水道事業の現状報告がありました。

第1貯水池の水位は4メートル、貯水率48パーセントで、昨年同時期には4.44メートル、貯水率58パーセントより少ないものの、水位経緯や水位積算から見ると漏水補修の効果で水位減りは少ない状況です。

今後、降雨などが少なく、さらに水位が下がる場合には昨年同様、水資源機構から淡水化装置を借りるなどして対応していきたいとの報告を受けました。

都市整備課。

福工大駅自転車駐車場のゲート機械導入に伴う供用開始について。

現在、特にトラブル等も発生しておらず、スムーズな運用ができているとのこと。

立花口区の土地利用検討について、第1回が10月10日。市街化区域編入、まちづくり等の概要説明及び検討の内容で開催されました。

第2回は11月9日。市街化区域編入範囲、まちづくりの要望等の検討、第3回が12月5日。市街化区域編入範囲、骨格道路等の検討の検討会議が開催されています。

地域住民の利便性や生活環境の向上が大前提となってくるので、区民の要望や平成27年に策定した立花口まちづくり構想などと調整をとりながら検討を進めていくとの報告を受けておりま

す。

その他、都市再生整備計画事後評価の委員会の結果について、11月27日に事後評価委員会を開催し、成果の評価では新設小学校へ通路について住民から意見を収集した過程についても記載すべきなど2件の意見があり、今後のまちづくりとしては、東部地区の整備の提案事業化など2件の意見があったとの報告を受けております。

今後、委員会からの答申があり、県に報告し、3月には公表となります。

以上で報告を終わります。

○議長（北崎 和博君） 委員長報告に対する質問を許可いたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 質問を終わります。お疲れさまでした。

次に、文教生活常任委員会、横大路委員長。

○委員長（9番 横大路 政之君） 文教生活常任委員会の報告をいたします。

まず、社会教育課。

成人式につきましては、皆様のお手元に案内が届いておるとお思いますので省略させていただきます。

図書館の利用状況につきまして、9月以降の報告を受けております。

まず、学校司書と町立図書館司書の情報交換会が実施されました。これは年1回定期的に行われておるものです。

特別整理期間が2月5日から11日の間実施されます。

なお、それ以外に図書館システム入れ替えのため、3月にも特別閉館を予定しておるとおことで報告を受けております。

公共施設に関する減免制度の見直し及び利用制限の進捗状況でございますが、1月19日に文化協会、それから1月下旬に体育協会、それぞれ説明会を予定しておるそうです。

学校教育課につきましては、福岡県学力実態調査の結果について報告がありました。

小学校の5年生及び中学校1、2年生を対象に実施され、いずれも県の正答率よりも高い結果であったということだそうです。

町立幼稚園の申し込みにつきましては、12月3日現在の申し込み状況は記載のとおり報告がありました。

3番目、不登校児童生徒に対する学校外での対応につきましては、教育相談をスクールカウンセラーが対応しております。

これは電話または面談ということで、別途まつかぜルームが設置されております。

これは一般質問の中で教育長の答弁にもありましたまつかぜルームなんですが、シーオーレ新

宮、3階、会議室で毎週水曜日と金曜日開設され、学習支援員1名を配置しておるといことだ
そうです。

なお、これに出席した子供さん方については、出席扱いをするということで報告がありました。

4番目、学校防犯システム「ツイタもん」について、これは学校及びPTAから導入を検討し
たいということで相談があつて、教育委員会では承認する見通しだということです。

そのツイタもんにつきましては、子供さん方が発信機を携帯し、学校に到着した段階で親御さ
んにメールで、詳細はちょっとすみません。お子さんの行動管理ができるということだ
そうです。

それから5番目、漁村留学につきまして、12月13日、相島活性化協議会、明日ですね。

最終確認を受けて決定するそうですが、現小学校2年生から中学校1年生を対象とし、実施予
定だということで、申込期限は来年1月15日です。

健康福祉課につきましては、福祉センターの耐震診断の結果が出ておるそうです。

東西方向について2、3階部分で耐震値が下回るということで、想定される地震動に対して所
要の耐震性に疑問がありとなりました。

南北方向については耐震性を確保しておるといこと、今後補強工事の予算化を予定して
おるそうです。

相島診療所に係る福岡県からの医師派遣につきまして、31年度分については医師派遣が内定
したそうです。

介護老人福祉施設、特別養護老人ホームの整備につきまして、町内の入所待機者数が約70名
いらっしゃるのですが、そのための対応として施設整備の必要性が増大してきており、60床の
整備を予定しておるといこと、これは整備事業者を公募し、来年の2月ごろ県の方針が公表
された後に要綱を作成し、最終的に33年4月の開所を目指すといこと準備に入っておりま
す。

改正健康増進法の施行につきましては、これは報道等で皆さんも御存じと思いますが、法に対
応するため、本庁舎を含め各公共施設について担当課と協議し、それぞれ随時予算化していく
といこと報告を受けております。

総合健診結果につきましては、先ほど報告がありましたので、これは省略します。

それから、子育て支援課。

幼児教育・保育の無償化につきまして、31年10月より実施予定ですが、未定部分もあるた
めトラブルがないよう関係者への説明を十分するように求めました。

子育て世代包括支援センターの活動状況について報告を受けております。

これは本年4月から実施されているものですが、妊娠届出及び母子健康手帳配付時面談を実施、
それから妊娠届出者数が252名、それに転入者が30人、医療機関から連絡があつたハイリス

ク者、これが30名いらっしゃるそうです。

産業振興課。

渡船事業につきましては、運航実績の報告を受けております。利用者数が増加傾向にあるということですね。

マリックス事業についてですが、10月から運用予定だったバスロケーションシステムは運用が延期されております。

これは、見やすいシステムにするため、再度、検討中ということだそうです。

相島活性化協議会の進捗状況についてですが、これは最終ページに資料を添付しておりますので御参照ください。

環境課。

新宮町ごみ処理基本計画及び災害廃棄物処理計画について、これは玄界環境組合と古賀清掃工場を構成する2市1町で調整をとって策定中で、来年2月にパブリックコメントを実施予定だそうです。

それから、セアカゴケグモの発生状況について報告を受けております。

平成30年に入ってから4月以降新年度に入ってから、新たに4つの行政区で新しく発見されたという地区が増えておると、徐々に広がっておるとのことだそうです。

それから、古賀市鹿部工業団地内の井戸水から有害物質が発見された件の経過報告についてですが、古賀市が半径500メートルの井戸の水質調査を実施し、その結果の報告があったそうです。

一般住宅の井戸の1件から、基準値を超えるものが発見されたそうですが、これ以外にはないということで拡散はないと判断をしたということで、古賀市の報告を受けたそうです。

しかし、年1回定期的に調査を今後も古賀市が継続していくということで、その報告も担当課で受ける予定になっておるとのことだそうです。

閉会中の調査報告につきましては、10月29日に文教生活常任委員会開催しまして、記載の通りの審議を行っております。

以上、報告いたします。

○議長（北崎 和博君） 委員長報告に対する質問を許可いたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 質問を終わります。お疲れ様でした。

以上で委員会報告を終わります。

○議長（北崎 和博君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整

理、訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 御異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして全日程を終了し、平成30年第4回新宮町議会定例会を閉会いたします。
長期間、お疲れさまでした。

午後2時46分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年12月21日

議 長 北 崎 和 博

署名議員（11番議員） 牧 野 真紀子

署名議員（12番議員） 松 井 和 行